

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2023年5月31日

No.18

組合：日夜奮闘している組合員の要求に対し、誰もが納得できる回答を示すこと！

会社：厳しい状況が続いているが、引き続き社内で議論を行なっていく

～2023年度夏季手当第2回交渉報告～

中央本部は5月31日に第2回交渉を行ない、2023年度夏季手当の要求の根拠を以下の通り主張しました。

1. 新型コロナウイルス感染症は5月8日に5類となったが終息した訳ではない。このような中で組合員は指定公共機関としての責務を果たすために、感染対策を行ないながら収入の拡大・確保にむけて奮闘している。引き続き、会社として感染予防対策を徹底していくべきである。
2. 会社は今年度の事業計画で経常利益20億円を掲げているが、輸送実績は「対計画93.3%」であり依然として低迷している。計画を立案するのは会社であるが、計画達成にむけて日夜努力しているのは組合員である。この献身的な努力に対して、収入未達を理由とした期末手当抑制は決して許されることではない。この間、職場で奮闘してきた貨物労組組合員の労苦に対する還元を行なうべきである。
3. 23春闘でのベースアップでは物価上昇分に追いつかず、さらに今後も物価上昇が続く見通しであり、組合員の生活は厳しさを増していく。我々にとって期末手当は生活給の要素が大きいことから、業績にとらわれず期末手当は生活給として支給するべきである。
4. 昨年度の退職者は100名以上も発生しており、職場は要員がひっ迫している。特に運転士の欠員は改善されていない。育児・介護休職を取得しやすい環境は整備されたが、さらに要員がひっ迫している状況に拍車がかかっている。また、老朽化した設備改善や女性設備改善が進んでいない状況で、社員が生き生きと働きがいをもって、日々の業務をできる環境を整備するべきである。
5. 以上の状況を踏まえて、計画達成にむけた組合員の更なるモチベーション向上、生活向上のために期末手当の支給を考えるべきである。会社は人的投資が急務な状況であることを認識し、組合員の切実な声や組合員の奮闘に応えるべく、誠意ある回答を求めらる。

【次ページへ続く】

貨物労組の「要求の根拠」に対して会社は、「要求の根拠を真摯に受け止め、社内で議論をしていく」とし、次のように回答しました。

1. これまで新型コロナウイルス感染症に対する予防対策を強いられながら、業務を遂行して頂いたことにお礼を申し上げます。5類に移行されたが、引き続き最大限の感染予防対策を講じていく。
2. 会社として、期末手当は生活給としての要素があることは否定しないが、「半期の業績」や「直近の動向」、「社員の頑張り」を見ながら決めていく考えである。
3. 職場の欠員についても認識している。昨年10月に育児・介護休業法が改正され育児休職の取得者が増えていることも認識している。特に運転士の欠員を解消するために運転士採用を継続するなど、あらゆる対策を講じていく。
4. 職場の改善については、タイムラグがあるがしっかりと進めていく。また、耐震工事が必要な建屋もあるので、優先順位をつけて対応していく。
5. 物価や光熱費が上昇しており、社員の生活が苦しいことは理解しているが、社員だけではなく日本国民全体が苦しい状況である。3月期決算が厳しい状況の中で、どこまで応えられるか社内で議論していく。

会社の考え方に対し、中央本部は以下の通り主張しました。

1. 23春闘においてベースアップが実施されたが、定期昇給分を含めても物価上昇分に満たない賃金である。組合員はその分を期末手当から補填しており、依然として厳しい生活を余儀なくされている。
2. 組合員は、会社が策定した事業計画に基づいた業務を職場で真面目に遂行してきた。収入計画が未達であることは、経営幹部の責任であり、我々に責任を転嫁することは許されない。
3. 昨年度の離職率が2.05%と過去最高を記録した。人材流出を防止させるためにも、夏季手当を満額回答し、魅力ある会社にならなければならない。
4. 2024年問題や環境問題などJR貨物に対する期待が高まっているが、職場から鉄道事業をしっかりと支えていくためには人材投資が不可欠である。そのことを考慮し組合員が納得できる考えを次回示すべきである。

貨物労組の主張に対して会社は、「貴組合から出された主張は受け止めた。しっかりと経営幹部に伝え議論していく」と回答しました。

本日の交渉をもって「闘争ゾーン」に入ります。会社は「期末手当は半期ごとの業績給であり、生活が苦しいのは日本国民全体である」と私たちの切実な声を軽んじる考えを示しました。さらに、昨年度の決算が厳しいことを理由に手当を抑制する姿勢を示しました。私たちの生活給としてのウエイトが大きい夏季手当の満額獲得にむけて、職場から創意工夫した取り組みを要請します。中央本部は、その最先頭で奮闘していくことを申し上げ第2回交渉報告とします。

以上

次回、第3回交渉は6月 9日（金）です。